(証券コード4955)
平成27年３月６日

株　主　各　位

東京都港区赤坂四丁目２番19号
アグロ　カネショウ株式会社
代表取締役社長　櫛引博敬

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年３月25日（水曜日）午後５時30分までに到着するようご返送下さいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成27年３月26日（木曜日）午前10時
2. **場　　所**　東京都港区六本木五丁目11番16号
　公益財団法人　国際文化会館　講堂
3. **目的事項**

報告事項
1. 第56期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
2. 第56期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）連結計算書類の内容報告ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項
- **第１号議案**　剰余金の処分の件
- **第２号議案**　定款一部変更の件
- **第３号議案**　取締役10名選任の件
- **第４号議案**　監査役２名選任の件
- **第５号議案**　補欠監査役１名選任の件
- **第６号議案**　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

---

1. 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（http://www.agrokanesho.co.jp）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申しあげます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及びその成果

1) 全般的概況

当連結会計年度における我が国経済は、米国を中心に先進国で景気の底堅さが見られたものの、中国、インドなど新興国経済の成長鈍化に加え、ウクライナやイスラム圏での地政学的な政情不安など、海外においては不透明要因が残る状況で推移いたしました。我が国経済は、企業収益や雇用・生活状況などに改善傾向が見られるものの、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により弱含みで推移いたしました。そうした中、６月に政府が「新・成長戦略（日本再興戦略―改訂2014）」を発表し、コーポレート・ガバナンスや立地競争力の強化、法人税率の引き下げ、女性の活躍推進などの施策を示し、「骨太の方針」では将来の人口減少問題に取り組み、地域経済の活性化方針も明記され、日本の構造改革の方向が示されました。しかしながら、アベノミクス経済対策による十分な効果が確認できず、消費税率の再引き上げの延期とともに、国民の判断を仰ぐために衆議院の解散・年末総選挙が実施され、新年度予算などの審議が遅れるなど不透明な状況が増しております。

国内農薬業界におきまして、農業をとりまく環境は、2月の大雪被害や夏場の集中豪雨などの異常気象、慢性的な農家の高齢化及び後継者不足など、相変わらず厳しい状況であります。農薬業界全体では、4月の消費増税による影響で、3月までの前倒し需要が増加し、本来の需要や流通在庫がつかみにくい状況にありましたが、最終的には前年を若干上回る結果でありました。また、当連結会計年度は大型流通卸商の合併や経営統合などの動きが活発化してまいりました。

このような情勢の中で当社グループは、平成23年度に東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故の影響により福島工場が操業停止に追い込まれましたが、取引先等の多大なる協力を受けながら、生産体制の再構築を進め、事故以前を上回るまでに業績を回復させ、平成26年９月に東京証券取引所第一部銘柄の指定を受けることができました。なお、東京電力株式会社に対しては引き続き損害賠償金を請求して行く方針です。

また当社グループは、経営方針である「我が信条」と、「我々のお客様は農家である」という普及販売の基本理念のもと、ユーザーである農家とのコミュニケーションを図り、農家、JA・販売店・会員店とともに展示圃を中心とした「トライアングル作戦」を展開し、技術普及販売に努めてまいりました。さらに、平成25年12月に開設いたしました結城事業所の土壌分析室は、農家の土壌に関係する諸問題を解決すべく、農家に対する土壌分析サービスの事業展開を平成27年度より開始するための準備を進めてまいりま

した。
その結果、当連結会計年度の売上高は136億８千２百万円（前連結会計年度比2.5％増）、営業利益は22億６千７百万円（前連結会計年度比118.1％増）、経常利益は23億３千万円（前連結会計年度比21.8％増）、当期純利益は16億６千７百万円（前連結会計年度比23.0％増）となりました。

2) 事業別概況

当社グループは農薬の製造、販売事業の単一セグメントでありますが、製品の種類別の営業概況は次のとおりであります。

(イ)害虫防除剤

ＢＴ剤の「チューンアップ水和剤」が前連結会計年度を上回り、その他の害虫防除剤はほぼ前連結会計年度並みに推移しましたが、ダニ剤の「カネマイトフロアブル」が前連結会計年度を下回り、害虫防除剤全体で前連結会計年度を少し下回りました。この結果、売上高は18億５千７百万円（前連結会計年度比3.9％減）となりました。

(ロ)病害防除剤

「モレスタン水和剤」が前連結会計年度を上回り、その他の病害防除剤はほぼ前連結会計年度並みに推移し、病害防除剤全体で前連結会計年度を上回りました。この結果、売上高は７億５千３百万円（前連結会計年度比4.0％増）となりました。

(ハ)土壌消毒剤

「バスアミド微粒剤・バルク」は前連結会計年度を下回りましたが、センチュウ剤「ネマキック粒剤」が順調に伸長しました。「D-D」も前連結会計年度を上回り、土壌消毒剤全体では前連結会計年度を上回りました。この結果、売上高は74億４千２百万円（前連結会計年度比2.5％増）となりました。

(ニ)除草剤等

主要剤の「モゲトン粒剤」、「カソロン粒剤」が前連結会計年度を下回ったことから、除草剤全体でも前連結会計年度をやや下回りました。植調剤についてはほぼ前連結会計年度並みとなりました。この結果、売上高は18億６千９百万円（前連結会計年度比1.6％減）となりました。

(ホ)輸出・その他

輸出は各国での登録取得が進む「カネマイトフロアブル」中心に順調に推移し、前連結会計年度を上回りました。また、展着剤は、「ササラ」を始め概ね伸長し、展着剤全体で前連結会計年度を上回りました。国内原体等販売については、ほぼ前連結会計年度並みとなりました。この結果、売上高は17億６千万円（前連結会計年度比14.8％増）となりました。

(2) 企業集団の資金調達の状況

該当事項はありません。

(3) 企業集団の設備投資等の状況

当社グループは、生産設備の合理化、効率化及び研究開発力の強化などを目的とした投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資額は４千万円であります。

(4) 企業集団及び当社の製品種類別売上高推移

1) 企業集団の製品種類別売上高推移

（単位：千円）

区分		第53期 平成23年12月期	第54期 平成24年12月期	第55期 平成25年12月期	第56期 平成26年12月期 (当連結会計年度)
農薬事業	害虫防除剤	1,446,613 (12.8%)	1,989,932 (16.7%)	1,933,092 (14.5%)	1,857,184 (13.5%)
	病害防除剤	717,551 (6.3%)	708,583 (6.0%)	724,109 (5.4%)	753,102 (5.5%)
	土壌消毒剤	6,293,639 (55.6%)	6,143,372 (51.5%)	7,259,835 (54.4%)	7,442,699 (54.4%)
	除草剤等	1,941,908 (17.2%)	1,697,114 (14.2%)	1,899,918 (14.2%)	1,869,012 (13.7%)
	輸出・その他	910,354 (8.1%)	1,378,963 (11.6%)	1,534,062 (11.5%)	1,760,347 (12.9%)
合計		11,310,066 (100.0%)	11,917,967 (100.0%)	13,351,019 (100.0%)	13,682,346 (100.0%)

(注) 1 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

2 剤の区分の見直しを行ったことにより、第55期より区分を一部変更したため、過年度連結会計年度を変更後の区分に組み替えて表示しております。

2)　当社の製品種類別売上高推移

（単位：千円）

区　　分		第53期 平成23年12月期	第54期 平成24年12月期	第55期 平成25年12月期	第56期 平成26年12月期 （当期）
農薬事業	害虫防除剤	1,446,613 (14.6%)	1,989,932 (18.8%)	1,933,092 (17.3%)	1,857,184 (16.5%)
	病害防除剤	717,551 (7.3%)	708,583 (6.7%)	724,109 (6.5%)	753,102 (6.7%)
	土壌消毒剤	4,866,800 (49.2%)	4,809,364 (45.5%)	5,080,971 (45.5%)	5,018,736 (44.6%)
	除草剤等	1,941,908 (19.6%)	1,697,114 (16.0%)	1,899,918 (17.0%)	1,869,012 (16.6%)
	輸出・その他	910,354 (9.3%)	1,378,963 (13.0%)	1,534,062 (13.7%)	1,760,347 (15.6%)
合　　計		9,883,226 (100.0%)	10,583,959 (100.0%)	11,172,155 (100.0%)	11,258,382 (100.0%)

(注) 1　記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
　　2　剤の区分の見直しを行ったことにより、第55期より区分を一部変更したため、過年度事業年度を変更後の区分に組み替えて表示しております。

(5) 財産及び損益の状況の推移

1) 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

(単位：千円)

区　　分	第53期 平成23年12月期	第54期 平成24年12月期	第55期 平成25年12月期	第56期 平成26年12月期 (当連結会計年度)
売　　上　　高	11,310,066	11,917,967	13,351,019	13,682,346
経　常　利　益	1,039,165	1,173,230	1,913,704	2,330,229
当期純利益 又は当期純損失(△)	△276,717	655,693	1,356,408	1,667,975
１株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	△22円84銭	53円80銭	110円79銭	132円92銭
純　資　産　額	11,235,160	12,539,280	15,347,030	17,790,918
総　資　産　額	16,547,801	18,466,620	21,807,638	24,192,204

(注) 1　記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
　　2　１株当たり当期純利益又は当期純損失は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
　　ただし、期中平均発行済株式数は、発行済株式総数から自己株式を控除して算出しております。

2) 当社の営業成績及び財産の状況の推移

(単位：千円)

区　　分	第53期 平成23年12月期	第54期 平成24年12月期	第55期 平成25年12月期	第56期 平成26年12月期 (当期)
売　　上　　高	9,883,226	10,583,959	11,172,155	11,258,382
経　常　利　益	794,978	871,666	1,340,929	1,041,273
当期純利益 又は当期純損失(△)	△387,711	564,545	1,060,680	1,147,370
１株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	△32円01銭	46円32銭	86円64銭	91円44銭
純　資　産　額	9,805,674	10,320,208	11,175,370	12,661,793
総　資　産　額	15,100,162	15,948,538	16,936,862	18,253,139

(注) 1　記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
　　2　１株当たり当期純利益又は当期純損失は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
　　ただし、期中平均発行済株式数は、発行済株式総数から自己株式を控除して算出しております。

(6) 企業集団の対処すべき課題

当社は創業者の精神である四つの原則、すなわち

第１：我々の責任は、我々の商品とサービスを利用するすべてのお客様に対するものである。

第２：我々の責任は、我々の事業に参画しているすべての社員に対するものである。

第３：我々の責任は、我々が事業を営む地域社会、ひいては社会全体に対するものである。

第４：我々の責任は、株主に対するものである。

を経営の基本方針としております。

1) 当社グループの現状の認識について

当社グループは、平成23年の東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故により、国内における主な生産拠点である福島工場が操業停止となり、やむなく減損する事態となりました。東京電力株式会社からは一部の賠償金が支払われたものの、工場操業停止による逸失利益並びに土地などの賠償は未だ行われておらず、その不誠実な態度に対し、賠償の一部を提訴せざるを得ない状況となり平成24年12月に提訴いたしました。今後とも東京電力株式会社に対しては、当社グループが被った損害の全てについて賠償請求を行っていく所存であります。

現在の当社グループを取り巻く経済環境は、日本国内では人口の頭打ちや少子高齢化による食料消費の低迷、農業の担い手不足、依然低レベルにある食料自給率など、従来抱えてきた構造的な諸問題に改善は見られず、加えて東日本大震災と原発事故による農産物の放射能汚染や風評被害等のマイナス要因が未だ尾を引いており、農業の復興が大きな課題となっております。このような認識のもと、当社グループは今まで築き上げてきた［農家］、［会員店・JA・販売店］と［当社グループ］を密に連携する「トライアングル作戦」を今後も積極的に展開することに加え、土壌分析室の設置による新たなサービスなどにより、 エンド・ユーザーである農家の方々に安心・安全な農薬を普及・販売していく所存であります。また結城事業所（茨城県結城市）の設置に伴い、研究開発体制、生産体制の再構築が図られたことから、引き続き外部環境変化を見据えながら、積極的な経営を推進してまいります。

2) 当面の対処すべき課題の内容

①生産面

茨城工場の稼働から約２年、安定した生産体制が整いつつあり、今後は自社茨城工場の製造比率と稼働率を更に高め、また、自社直江津工場も新たな設備投資を行い、安定供給と更なるコスト削減を課題に取り組みます。この自社工場での生産と併せ、引き続き国内外の製造委託先企業等の協力を仰ぎ、安定した製品の供給を行うことを当面の対処すべき課題としております。

②研究開発面

結城事業所の生物研究部門と、所沢研究所との緊密な連携を継続させ、研究員の研究能力、知識の向上と、コスト意識の向上を図るとともに、海外展開を視野に入れた新規剤の開発体制を強化させることを課題としております。

③販売面

国内農薬市場においては、当社の主力製品である土壌消毒剤の普及拡大を図るべく、土壌分析事業を本格稼働し、新たな土壌分析サービスを展開することによって、エンド・ユーザーから一層の信頼を得ることを課題としております。

また、海外農薬市場においては、各国において順次登録認可となっている主要剤を中心に、海外展開を積極的に行っていくこと、また、その一環として、韓国に設立した現地法人アグロ カネショウ コリア株式会社において新たな剤の登録取得を進め、積極的な拡販を行うことを当面の課題としております。

(7) 企業集団の主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

当社グループは、害虫防除剤、病害防除剤等農業薬品の製造販売を主な事業としております。

(8) 企業集団の主要な営業所及び工場（平成26年12月31日現在）

（当社）

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都港区	西日本支店	大阪府吹田市
東北支店	青森県弘前市	高松営業所	香川県高松市
札幌営業所	北海道札幌市	九州支店	福岡県久留米市
北東北営業所	青森県弘前市	ヨーロッパ支店	ドイツ連邦共和国シュターデ市
南東北営業所	山形県山形市	所沢事業所	埼玉県所沢市
関東支店	埼玉県所沢市	結城事業所	茨城県結城市
中部営業所	長野県長野市	直江津工場	新潟県上越市
東海支店	愛知県名古屋市	福島工場	福島県双葉郡
		茨城工場	茨城県結城市

（注） 福島工場は平成23年12月31日をもって閉鎖しております。

(Kanesho Soil Treatment SPRL/BVBA)
本社　ベルギー王国ブリュッセル市
(アグロ カネショウ コリア株式会社)
本社　大韓民国ソウル市

(9) 従業員の状況（平成26年12月31日現在）

1) 企業集団の従業員の状況

	当連結会計年度末	前連結会計年度末比増減
従業員数	235名	増1名

2) 当社の従業員の状況

	当期末	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
従業員数	231名	0名	43.0歳	13.5年

(注) 1)及び2)の従業員数は、就業人員を記載しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況（平成26年12月31日現在）

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
アグロ カネショウ コリア株式会社	200,000千ウォン	100.0%	農業薬品、工業薬品、肥料、包装資材及び農業用機械の製造、売買、輸出入及び仲介業務
Kanesho Soil Treatment SPRL/BVBA	32,500千ユーロ	60.0%	農業用土壌処理剤販売

(11) 主要な借入先（平成26年12月31日現在）

借入先	借入金残高（千円）
株式会社みずほ銀行	352,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	357,400

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　20,000,000株
(2) 発行済株式総数　　13,037,396株（自己株式　367,466株を除く）
(3) 株主数　　2,103名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
兼商産業株式会社	2,100	16.1
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT	714	5.5
株式会社みずほ銀行	500	3.8
三井物産株式会社	482	3.7
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	419	3.2
双日株式会社	401	3.1
櫛引博敬	399	3.1
アグロカネショウ従業員持株会	305	2.3
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	296	2.3
株式会社麻生	284	2.2

(注) 1　記載株数は千株未満を切捨てて表示しております。
2　当社は、自己株式　367,466株を保有しておりますが、上記大株主の中には含めておりません。
3　持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成26年12月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	櫛　引　博　敬	(重要な兼職) Kanesho Soil Treatment SPRL/BVBA 代表取締役社長
専務取締役	井　上　智　広	(重要な兼職) Kanesho Soil Treatment SPRL/BVBA 取締役
常務取締役	村　岡　孝　男	管理本部長 (重要な兼職) Kanesho Soil Treatment SPRL/BVBA 取締役
取　締　役	市　野　則　夫	生産本部長 (重要な兼職) アグロ カネショウ コリア株式会社 代表理事
取　締　役	森　田　幸　一	技術普及本部長
取　締　役	角　田　俊　博	経営企画本部長 (重要な兼職) アグロ カネショウ コリア株式会社 理事
取　締　役	高　石　文　雄	技術普及本部副本部長兼製品普及部長
取　締　役	金　瀬　　聖	研究開発本部長 (重要な兼職) アグロ カネショウ コリア株式会社 理事
取　締　役	後　藤　　純	営業本部長
取　締　役	海　部　行　延	管理本部副本部長
常勤監査役	長谷川　正　次	
監　査　役	横　山　和　夫	公認会計士、税理士
監　査　役	大久保　雅　晴	弁護士

(注) 1　会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役は下記の通りです。
　　横　山　和　夫 氏
　　大久保　雅　晴 氏
　2　監査役のうち横山　和夫氏は公認会計士として企業会計に精通し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、大久保　雅晴氏は弁護士として法律問題に長年の経験を有しております。
　　両氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしておりますので、同取引所に独立役員として届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役10人　161,562千円

監査役３人　22,100千円（うち社外２人11,700千円）

（注）１　役員賞与金につきましては引き続き計上いたしておりません。

２　取締役及び監査役の報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額28,262千円を含んでおります。なお、過年度役員退職慰労引当金累計額は、460,644千円となっております。

(3) 社外役員に関する事項

１）社外取締役

社外取締役は就任しておりません。

２）社外監査役

①当事業年度における主な活動状況

(イ)取締役会

当事業年度におきましては、合計21回の取締役会を開催しました。横山和夫氏は21回中21回、大久保雅晴氏は21回中21回出席しました。社外監査役２名はともに専門的な観点から質問し、助言を行っております。

(ロ)監査役会

当事業年度におきましては、合計15回の監査役会を開催しました。横山和夫氏は15回中15回、大久保雅晴氏は15回中15回出席しました。社外監査役２名はともに専門的な立場から情報の収集を行い、意見を述べることにより当会の運営を担っております。

②責任限定契約の内容

当社は社外監査役との間で当該社外監査役の会社法第423条第１項の責任につき、善意かつ重大な過失がないときは、法令で定めている額を限度として責任を負担する旨定款で規定しておりますが、個別契約は締結しておりません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称
有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,000千円
②当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31,233千円

(注) 1　当社の子会社のうち「Kanesho Soil Treatment SPRL/BVBA」はDeloitte & Touche LLPの監査を受けています。
2　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

(3) 非監査業務の内容
当社は会計監査人に対して、コンフォートレター作成業務についての報酬を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的といたします。
監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、若しくは会計監査人として相応しくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、会社法第340条の規定により監査役全員の同意をもって会計監査人の解任を決定いたします。また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、解任又は不再任の議案を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第４項第６号、会社法施行規則第100条第１項第４号）
当社は、経営理念である社是「我が信条」及び経営の基本方針に則った行動規範を制定し、代表取締役がその精神をグループ会社取締役及び全使用人に継続的に伝達することにより、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。
代表取締役はコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持・整備を図り、啓蒙教育を実施する。
内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を置く。
取締役及び使用人は重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞無く取締役会において報告するものとする。
法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、社内通報システムを整備し、内部通報規程に基づきその運用を行うこととする。
監査役は法令遵守体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べると共に、改善策の策定を求めるものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条第１項第１号）
取締役の職務執行・意思決定に係る情報は文書により保存し、これら文書を別に定める文書管理規程、文書保存期間一覧表に定める期間中、厳正に保存・管理するものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第１項第２号）
代表取締役は、経営企画本部担当取締役をリスク管理に関する総括責任者に任命し、各部門担当取締役と共に、カテゴリー毎のリスクを体系的に管理するため、必要なリスク管理規程を新たに制定する。全社的なリスクを総括的に管理する部門は経営企画本部とし、各部門においては、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを制定し、部門毎のリスク管理体制を確立する。
監査役及び内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第１項第３号）
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会規程に基づいて取締役会を月１回開催するほか適宜臨時に開催するものとする。また、経営に関する重要事項については経営会議において議論を行い、その審議を経て取締役会で執行決定を行うものとする。
取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任・執行手続きの詳細を定めるものとする。
中期経営計画及び年度事業計画を立案し、全社的な目標を定めるものとする。

また、取締役・監査役及び各部門長により構成された業務報告会において、定期的に各部門より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を実施させるものとする。

(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則第100条第１項第５号）
子会社を含む企業集団として業務の適正を確保するため、子会社経営者と常日頃からコンタクトを持ち、子会社を含む企業集団としての経営について協議するほか、子会社の取締役や監査役に親会社から最低１名を派遣し、子会社が親会社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制とする。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（会社法施行規則第100条第３項第１号及び第２号）
監査役の職務を補助する監査役補助者を必要に応じて使用人から任命することができる。監査役補助者の任命・解任・評価・人事異動は監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立を確保するものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制（会社法施行規則第100条第３項第３号）
取締役及び使用人は業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役にその都度報告するものとする。また、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して、報告を求めることができる。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第３項第４号）
監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席すると共に、決裁申請書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる。
また、監査役会規程及び監査役監査基準に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保すると共に、監査役は会計監査人及び内部監査室と緊密な連携を保ちながら、自らの監査成果の達成を図る。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な方針として位置付けており、農薬業界において独自の新製品開発に向け、積極的な研究開発投資のため内部留保を考慮しながら、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。

貸借対照表

（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**12,233,998**	**流動負債**	**3,399,463**
現金及び預金	5,071,370	支払手形	359,878
受取手形	766,233	買掛金	1,350,701
売掛金	3,064,247	１年内返済予定長期借入金	286,800
商品及び製品	2,021,945	未払金	658,252
仕掛品	136,346	未払消費税等	55,695
原材料及び貯蔵品	943,869	未払法人税等	269,709
前払費用	14,268	未払費用	317,266
繰延税金資産	88,613	預り金	40,895
その他	159,849	設備支払手形	7,607
貸倒引当金	△32,745	賞与引当金	41,734
固定資産	**6,019,140**	リース債務	9,171
有形固定資産	**2,329,871**	その他	1,750
建物	1,315,615	**固定負債**	**2,191,881**
構築物	119,169	長期借入金	422,600
機械装置	238,253	退職給付引当金	475,267
車両運搬具	1,715	役員退職慰労引当金	488,906
工具器具備品	77,144	預り保証金	762,804
土地	552,453	リース債務	19,956
リース資産	25,517	その他	22,348
無形固定資産	**597,338**	**負債合計**	**5,591,345**
電話加入権	8,562	（純資産の部）	
ソフトウェア	16,524	**株主資本**	**12,589,961**
リース資産	2,003	**資本金**	**1,809,177**
のれん	570,020	**資本剰余金**	**2,119,145**
その他	227	資本準備金	1,805,164
投資その他の資産	**3,091,931**	その他資本剰余金	313,981
関係会社株式	2,576,493	**利益剰余金**	**8,807,087**
投資有価証券	182,442	利益準備金	217,648
従業員長期貸付金	88,787	その他利益剰余金	8,589,439
保証金敷金	77,206	開発積立金	1,590,000
繰延税金資産	147,456	別途積立金	4,175,386
その他	105,299	繰越利益剰余金	2,824,052
貸倒引当金	△85,754	**自己株式**	**△145,448**
		評価・換算差額等	**71,832**
		その他有価証券評価差額金	77,871
		繰延ヘッジ損益	△6,038
		純資産合計	**12,661,793**
資産合計	**18,253,139**	**負債及び純資産合計**	**18,253,139**

損　益　計　算　書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		11,258,382
売　　上　　原　　価		7,083,611
売　　上　　総　　利　　益		4,174,771
販売費及び一般管理費		3,326,349
営　　業　　利　　益		848,422
営　　業　　外　　収　　益		
受　　取　　利　　息	833	
受　　取　　配　　当　　金	131,221	
受　　取　　地　　代　　家　　賃	16,225	
為　　替　　差　　益	38,276	
そ　　の　　他	22,369	208,926
営　　業　　外　　費　　用		
支　　払　　利　　息	15,907	
そ　　の　　他	167	16,075
経　　常　　利　　益		1,041,273
特　　別　　利　　益		
受　　取　　補　　償　　金	637,398	
国　　庫　　補　　助　　金	183,259	820,657
特　　別　　損　　失		
固　　定　　資　　産　　圧　　縮　　損	136,527	136,527
税　引　前　当　期　純　利　益		1,725,403
法人税、住民税及び事業税	560,540	
法　　人　　税　　等　　調　　整　　額	17,492	578,033
当　　期　　純　　利　　益		1,147,370

株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	1,809,177	1,805,164	5,640	1,810,804	217,648
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	－	－	－
当期純利益	－	－	－	－	－
自己株式の取得	－	－	－	－	－
自己株式の処分	－	－	308,340	308,340	－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	308,340	308,340	－
当期末残高	1,809,177	1,805,164	313,981	2,119,145	217,648

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,590,000	4,175,386	1,982,745	7,965,780	△459,869	11,125,893
当期変動額						
剰余金の配当	－	－	△306,063	△306,063	－	△306,063
当期純利益	－	－	1,147,370	1,147,370	－	1,147,370
自己株式の取得	－	－	－	－	△136	△136
自己株式の処分	－	－	－	－	314,558	622,899
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	841,306	841,306	314,421	1,464,068
当期末残高	1,590,000	4,175,386	2,824,052	8,807,087	△145,448	12,589,961

（単位：千円）

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	60,536	△11,059	49,477	11,175,370
当期変動額				
剰余金の配当	－	－	－	△306,063
当期純利益	－	－	－	1,147,370
自己株式の取得	－	－	－	△136
自己株式の処分	－	－	－	622,899
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17,334	5,020	22,354	22,354
当期変動額合計	17,334	5,020	22,354	1,486,423
当期末残高	77,871	△6,038	71,832	12,661,793

個別注記表

1.　重要な会計方針に係る事項に関する注記
(1) 資産の評価基準及び評価方法
①　有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
その他有価証券
・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算出しております。)
・時価のないもの　移動平均法による原価法によっております。
②　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
時価法を採用しております。
③　棚卸資産の評価基準及び評価方法
主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
(2) 固定資産の減価償却の方法
①　有形固定資産の減価償却の方法（リース資産を除く）
定率法。
ただし、建物（附属設備を除く）は平成10年４月１日以降取得分より定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物　８～50年
機械装置　８年
②　無形固定資産の減価償却の方法（リース資産を除く）
定額法。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
③　リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度負担分を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により翌期から費用処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

為替予約　　振当処理によっております。

金利スワップ　　繰延ヘッジ処理によっております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　　為替予約

金利スワップ取引

ヘッジ対象　　外貨建取引

借入金の利息

・ヘッジ方針

当社社内規程に基づき為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

・ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引に対しては、為替予約とヘッジ対象取引との通貨単位、取引金額及び決済期日等の同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っております。

金利スワップ取引に対しては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の判定は省略しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんは主に５年間で均等償却を行っております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保提供資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物	820,555千円
土地	10,062千円
合計	830,617千円

担保に係る債務は次のとおりであります。

長期借入金（１年以内に返済予定の長期借入金を含む）	709,400千円
合計	709,400千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,299,282千円

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	94,750千円
短期金銭債務	1,384千円

(4) 決算期末日満期手形の会計処理

当事業年度末は金融機関の休業日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形	198,855千円

(5) 国庫補助金を受入れたことにより取得価額から控除した圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

機械装置	132,677千円
工具器具備品	3,850千円
合計	136,527千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上	94,750千円
その他営業費用	55,912千円
営業取引以外の取引高	128,054千円

(2) 受取補償金

東京電力株式会社からの補償金の一部入金であります。

4.　株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 （株）	当事業年度 増加株式数 （株）	当事業年度 減少株式数 （株）	当事業年度末 株式数 （株）
普　通　株　式	1,162,310	156	795,000	367,466
合　　計	1,162,310	156	795,000	367,466

（変動事由の概要）

増減数の内訳は、次のとおりであります。

（増加）

単元未満株式の買取りによる増加　　156株

（減少）

自己株式売却による減少　　795,000株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（流動の部）

繰延税金資産	
未払事業税	20,735千円
貸倒引当金	11,592千円
未払割戻金	24,572千円
賞与引当金	14,773千円
製品等廃棄損等	7,569千円
その他	9,369千円
繰延税金資産合計	88,613千円
繰延税金資産の純額	88,613千円

（固定の部）

繰延税金資産	
資産除去債務	4,602千円
退職給付引当金	168,244千円
役員退職慰労引当金	173,072千円
貸倒引当金	30,357千円
減損損失	70,886千円
繰延ヘッジ損益	3,309千円
税法上の繰延資産	8,147千円
その他	5,634千円
小計	464,254千円
評価性引当額	△274,125千円
繰延税金資産合計	190,129千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△42,672千円
繰延税金負債合計	△42,672千円
繰延税金資産の純額	147,456千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	37.8%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
住民税均等割等	1.1%
試験研究費税額控除	△4.0%
評価性引当額の増減	1.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.7%
その他	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年１月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.76%から35.38%になります。

なお、当該税率変更に伴う影響は軽微であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	Kanesho Soil Treatment SPRL/BVBA	（被所有）直接 60.0%	役員の兼務 農薬の仕入	農薬の仕入（注３）	3,154,845	買掛金	369,982

（注１） 仕入価格については、市場価格を勘案して取引条件を決定しております。

（注２） 取引金額には消費税等が含まれていませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

（注３） 三井物産株式会社を通して当社海外連結子会社Kanesho Soil Treatment SPRL/BVBAから製品を仕入れております。

（注４） 三井物産株式会社は当事業年度中に当社株式を売却したため、関連当事者ではなくなりました。同社が関連当事者であった期間の取引金額は、上記取引金額のうち1,111,300千円であります。

7. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額 971円19銭

(2) １株当たり当期純利益 91円44銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年２月４日

アグロ カネショウ株式会社
取 締 役 会　御 中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　杉 本 茂 次　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　五 十 嵐 徹　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、アグロ カネショウ株式会社の平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を企業会計審議会が定める「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年２月９日

アグロ カネショウ株式会社 監査役会

常勤監査役　長谷川　正　次　㊞

社外監査役　横　山　和　夫　㊞

社外監査役　大久保　雅　晴　㊞

（注）監査役横山和夫及び大久保雅晴は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

連結貸借対照表

（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**20,762,505**	**流動負債**	**4,193,060**
現金及び預金	13,011,489	支払手形及び買掛金	1,982,460
受取手形及び売掛金	4,188,429	１年内返済予定長期借入金	286,800
商品及び製品	1,999,381	リース債務	9,171
仕掛品	136,346	未払法人税等	684,068
原材料及び貯蔵品	1,079,686	賞与引当金	41,734
繰延税金資産	165,993	その他	1,188,826
その他	213,924	**固定負債**	**2,208,225**
貸倒引当金	△32,745	退職給付に係る負債	491,610
固定資産	**3,429,699**	役員退職慰労引当金	488,906
有形固定資産	**2,330,024**	長期借入金	422,600
建物及び構築物	1,434,785	リース債務	19,956
機械装置及び運搬具	239,969	その他	785,152
土地	552,453	**負債合計**	**6,401,285**
リース資産	25,517	（純資産の部）	
その他	77,298	**株主資本**	**14,077,462**
無形固定資産	**597,338**	資本金	1,809,177
のれん	570,020	資本剰余金	2,119,145
その他	27,318	利益剰余金	10,294,587
投資その他の資産	**502,336**	自己株式	△145,448
投資有価証券	196,672	**その他の包括利益累計額**	**621,207**
繰延税金資産	120,125	その他有価証券評価差額金	77,871
その他	271,293	繰延ヘッジ損益	△6,038
貸倒引当金	△85,754	為替換算調整勘定	559,933
		退職給付に係る調整累計額	△10,558
		少数株主持分	**3,092,248**
		純資産合計	**17,790,918**
資産合計	**24,192,204**	**負債及び純資産合計**	**24,192,204**

連結損益計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		13,682,346
売上原価		7,805,008
売上総利益		5,877,337
販売費及び一般管理費		3,610,159
営業利益		2,267,177
営業外収益		
受取利息	20,100	
受取配当金	3,167	
受取地代家賃	16,225	
為替差益	7,264	
企業誘致奨励金	12,560	
その他	20,007	79,325
営業外費用		
支払利息	16,106	
その他	167	16,273
経常利益		2,330,229
特別利益		
国庫補助金	183,259	
受取補償金	637,398	820,657
特別損失		
固定資産圧縮損	136,527	136,527
税金等調整前当期純利益		3,014,359
法人税、住民税及び事業税	835,452	
法人税等調整額	73,104	908,557
少数株主損益調整前当期純利益		2,105,802
少数株主利益		437,826
当期純利益		1,667,975

連結株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,809,177	1,810,804	8,932,675	△459,869	12,092,788
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	△306,063	－	△306,063
当期純利益	－	－	1,667,975	－	1,667,975
自己株式の取得	－	－	－	△136	△136
自己株式の処分	－	308,340	－	314,558	622,899
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	308,340	1,361,911	314,421	1,984,674
当期末残高	1,809,177	2,119,145	10,294,587	△145,448	14,077,462

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	60,536	△11,059	502,395	－	551,873	2,702,368	15,347,030
当期変動額							
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	△306,063
当期純利益	－	－	－	－	－	－	1,667,975
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	△136
自己株式の処分	－	－	－	－	－	－	622,899
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17,334	5,020	57,537	△10,558	69,334	389,879	459,214
当期変動額合計	17,334	5,020	57,537	△10,558	69,334	389,879	2,443,888
当期末残高	77,871	△6,038	559,933	△10,558	621,207	3,092,248	17,790,918

連結注記表

1.　連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　１社

連結子会社の名称　Kanesho Soil Treatment SPRL/BVBA

非連結子会社の数　１社

非連結子会社の名称　アグロ カネショウ コリア株式会社

非連結子会社は、小規模子会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①　持分法を適用しない非連結子会社の名称

アグロ カネショウ コリア株式会社

②　持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、会社としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。）

時価のないもの……移動平均法に基づく原価法を採用しております。

ロ．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

ハ．棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産……主として定率法
（リース資産を除く）但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８～50年
機械装置	８年

ロ．無形固定資産……定額法
（リース資産を除く）なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金
当社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金
当社は従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度負担分を計上しております。

ハ．役員退職慰労引当金
当社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ．数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤　その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ．重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

為替予約　　振当処理によっております。

金利スワップ　　繰延ヘッジ処理によっております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　　為替予約

金利スワップ取引

ヘッジ対象　　外貨建取引

借入金の利息

・ヘッジ方針

当社社内規程に基づき為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

・ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引に対しては、為替予約とヘッジ対象取引との通貨単位、取引金額及び決済期日等の同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っております。

金利スワップ取引に対しては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の判定は省略しております。

ロ．消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんは主に５年間で均等償却を行っております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しています。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が491,610千円計上されています。また、その他の包括利益累計額が10,558千円減少し、１株当たり純資産額が81銭減少しています。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物	820,555千円
土地	10,062千円
合計	830,617千円

担保に係る債務は次のとおりであります。

長期借入金（１年以内に返済予定の長期借入金を含む。）	709,400千円
合計	709,400千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　3,303,761千円

(3) 決算期末日満期手形の会計処理

当連結会計年度末日は、金融機関の休業日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形	198,855千円

(4) 国庫補助金を受入れたことにより取得価額から控除した圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

機械装置	132,677千円
工具、器具及び備品	3,850千円
合計	136,527千円

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 受取補償金

東京電力株式会社からの補償金の一部入金であります。

(2) 国庫補助金

当社茨城工場に対する経済産業省からの補助金であります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普　通　株　式	13,404,862	－	－	13,404,862

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効　力発生日
平成26年３月26日定時株主総会	普通株式	306,063	25.00	平成25年12月31日	平成26年３月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決　議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
平成27年３月26日定時株主総会	普通株式	352,009	利益剰余金	27.00	平成26年12月31日	平成27年３月27日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は設備投資資金であり、長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。((注２) 参照)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (＊１)	時価 (＊１)	差額
(1) 現金及び預金	13,011,489	13,011,489	－
(2) 受取手形及び売掛金	4,188,429	4,188,429	－
(3) 投資有価証券	182,442	182,442	－
(4) 支払手形及び買掛金	(1,982,460)	(1,982,460)	－
(5) 未払法人税等	(684,068)	(684,068)	－
(6) 長期借入金	(709,400)	(709,400)	－
(7) デリバティブ取引(＊２)	(9,348)	(9,348)	－

(＊１) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(＊２) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注１) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については取引所の相場によっております。

(4) 支払手形及び買掛金 (5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

変動金利の借入については、金利の変動リスクを反映していることから、時価は当該帳簿価額によっております。また、固定金利の借入については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) デリバティブ取引

デリバティブ取引は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（注２） 非上場株式（連結貸借対照表計上額12千円）及び非連結子会社株式（連結貸借対照表計上額14,230千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

6. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,127円42銭

(2) １株当たり当期純利益　132円92銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年２月４日

アグロ カネショウ株式会社
取 締 役 会　御 中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　杉 本 茂 次　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　五 十 嵐 徹　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、アグロ カネショウ株式会社の平成26年１月１日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アグロ カネショウ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書　謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第56期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を企業会計審議会が定める「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2.　監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年２月９日

アグロ カネショウ株式会社 監査役会

常勤監査役　　長谷川　正　次　㊞

社外監査役　　横　山　和　夫　㊞

社外監査役　　大久保　雅　晴　㊞

（注）監査役横山和夫及び大久保雅晴は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当期末の配当につきましては、長期的観点に立ち安定的な配当を維持し、株主の皆様のご信頼にお応えしますことを基本的な考え方としております。

今後の事業展開を慎重に検討しました結果、普通配当１株につき20円に、昨年9月19日東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されましたことを記念しまして記念配当１株につき７円を加え計27円とさせていただきたいと存じます。

（１）配当財産の種類
　　金銭といたします。
（２）株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき27円といたします。
　　なお、この場合の配当総額は、352,009,692円となります。
（３）剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成27年３月27日といたします。

第２号議案　定款一部変更の件

社外取締役が期待される役割を十分に発揮することができるよう、また適切な人材を招聘できるよう、社外取締役の責任を予め限定する契約を締結できる旨の規定として定款第27条を新設するものであります。

なお、取締役の責任限定契約の規定新設につきましては、監査役全員の同意を得ております。また、条文の新設に伴い、現行定款の条数の繰り下げを行うものであります。

（下線は変更部分であります。）

現　行　定　款	変　更　案
第１条～第26条（条文省略）	第１条～第26条（現行どおり）
（新　設）	（社外取締役との責任限定契約） 第27条　当会社は、社外取締役との間で当該社外取締役の会社法第423条第１項の責任につき、善意かつ重大な過失がないときは、法令で定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。
第27条～第41条（条文省略）	第28条～第42条（現行どおり）

第３号議案　取締役10名選任の件

現在、在任しております取締役10名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　　名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数 （平成26年12月31日現在）	当社との特別の利害関係
1	櫛引　博敬 （くしびき　ひろのり） （昭和24年 ６月９日生）	昭和48年４月　兼商㈱（現アグロ カネショウ㈱）入社 昭和56年２月　同社取締役 昭和60年１月　当社専務取締役 平成３年３月　当社代表取締役社長 （現在に至る） 平成14年７月　セルティス ジャパン㈱代表取締役社長 平成15年12月　Kanesho Soil Treatment SPRL/BVBA代表取締役社長 （現在に至る） 平成16年９月　三和化学工業㈱代表取締役会長 平成19年３月　セルティス ジャパン㈱代表取締役社長辞任 平成21年６月　三和化学工業㈱代表取締役会長辞任	399,654株	なし
2	井上　智広 （いのうえ　ともひろ） （昭和22年 ８月17日生）	昭和47年４月　兼商化学工業㈱（現アグロ カネショウ㈱）入社 平成５年１月　当社開発部長 平成７年３月　当社取締役開発部長 平成10年３月　当社取締役研究開発部長 平成13年４月　当社取締役研究開発本部長 平成14年７月　セルティス ジャパン㈱監査役 平成15年12月　Kanesho Soil Treatment SPRL/BVBA取締役 （現在に至る） 平成17年３月　当社常務取締役研究開発本部長 平成17年４月　当社常務取締役海外事業本部長 平成19年３月　当社常務取締役 平成19年３月　セルティス ジャパン㈱監査役辞任 平成19年３月　グリーンカネショウ㈱取締役 平成22年３月　三和化学工業㈱取締役 平成22年10月　同社取締役辞任 平成23年３月　当社専務取締役 （現在に至る） 平成23年６月　グリーンカネショウ㈱取締役辞任	41,740株	なし

候補者番号	氏　名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数 （平成26年12月31日現在）	当社との特別の利害関係
3	市野則夫 （いちのりお） （昭和29年 10月４日生）	昭和52年４月　兼商㈱（現アグロ カネショウ㈱）入社 平成13年４月　当社購買部長 平成15年４月　当社生産本部副本部長兼生産管理部長 平成16年９月　当社生産本部長兼生産管理部長 平成16年９月　三和化学工業㈱監査役 平成17年３月　当社取締役生産本部長兼生産管理部長 平成17年４月　当社取締役生産本部長兼購買部長 平成20年３月　三和化学工業㈱取締役 平成22年４月　当社取締役生産本部長 （現在に至る） 平成22年10月　三和化学工業㈱取締役辞任 平成24年９月　アグロ カネショウ コリア㈱代表理事 （現在に至る）	15,300株	なし
4	森田幸一 （もりたこういち） （昭和23年 ４月１日生）	昭和56年５月　関東兼商㈱（現アグロ カネショウ㈱）入社 平成３年５月　当社関東支店長 平成21年３月　当社取締役関東支店長 平成23年３月　当社取締役営業技術普及本部副本部長兼関東支店長 平成24年１月　当社取締役営業技術普及本部長兼関東支店長 平成25年３月　当社取締役技術普及本部長 （現在に至る）	10,300株	なし
5	高石文雄 （たかいしふみお） （昭和26年 11月19日生）	昭和48年２月　四国兼商販売㈱（現アグロ カネショウ㈱）入社 平成17年４月　当社四国支店長 平成19年４月　当社西日本支店長 平成23年３月　当社取締役技術普及本部副本部長兼西日本支店長 平成25年３月　当社取締役技術普及本部副本部長兼製品普及部長 （現在に至る）	10,920株	なし

候補者番号	氏　名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数 （平成26年12月31日現在）	当社との特別の利害関係
6	金瀬（かなせ）　聖（きよし） （昭和39年 ９月９日生）	昭和62年４月　当社入社 平成17年４月　当社開発部長 平成19年４月　当社開発部長兼化学研究部長 平成22年７月　当社研究開発本部長兼化学研究部長 平成23年３月　当社取締役研究開発本部長 （現在に至る） 平成24年９月　アグロ カネショウ コリア㈱理事 （現在に至る）	14,800株	なし
7	後藤（ごとう）　純（じゅん） （昭和33年 11月28日生）	昭和59年４月　ヘキストジャパン㈱入社 平成７年４月　ヘキストシェーリングアグレボ㈱大阪営業所長 平成12年１月　アベンティスクロップサイエンス㈱マーケティング本部チームリーダー 平成14年10月　バイエルクロップサイエンス㈱執行役員エンバイロサイエンス事業本部長 平成15年１月　㈱ユニカス取締役会長（兼務） 平成18年１月　同社社外取締役（兼務） 平成20年７月　BayerCropScience AG出向グローバルポートフォリオマネージャー 平成22年６月　バイエルクロップサイエンス㈱執行役員マーケティング本部長 平成24年７月　当社入社 当社営業技術普及本部副本部長 平成25年３月　当社取締役営業本部長 （現在に至る）	10,600株	なし
8	海部（かいべ）　行延（ゆきのぶ） （昭和32年 ９月15日生）	昭和56年４月　㈱日本債券信用銀行（現㈱あおぞら銀行）入行 平成12年６月　同行財務部部長 平成21年８月　㈱あおぞら銀行統合リスク管理部部長 平成23年２月　当社入社　当社総務部長 平成25年３月　当社取締役管理本部副本部長 （現在に至る）	6,459株	なし

候補者番号	氏　名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数 （平成26年12月31日現在）	当社との特別の利害関係
※９	岸本和也（きしもとかずや） （昭和24年 ４月12日生）	昭和47年４月　住友商事㈱入社 昭和54年７月　英国住友商事㈱西欧農薬コーディネーター 昭和63年４月　住商ファインケミカルズ貿易㈱営業部長 平成５年４月　サミットケミカルズヨーロッパ㈱社長 平成12年４月　住友商事㈱無機化学品第一部長 平成13年４月　トルコ住友商事㈱社長 平成19年６月　住商アグロインターナショナル㈱社長 平成25年４月　スミアグロトルコ㈱社長 平成26年４月　住友商事㈱退社 平成26年12月　当社入社　当社顧問 （現在に至る）	0株	なし
※10	藤倉基晴（ふじくらもとはる） （昭和22年 ８月19日生）	昭和46年７月　大蔵省入省 昭和62年７月　内閣官房内閣審議官 平成８年７月　横浜税関長 平成９年７月　国税庁長官官房国税審議官 平成12年７月　世界銀行グループ国際金融公社東京駐在特別代表 平成18年６月　㈱大阪証券取引所常務取締役 平成25年１月　㈱日本取引所グループ大阪証券取引所代表取締役社長 平成25年10月　SMBCフレンド証券㈱顧問 （現在に至る）	0株	なし

（注）1. 藤倉基晴氏は社外取締役候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

2. 藤倉基晴氏は、長年にわたり幅広く金融業界に携わり、培った豊富な経験、幅広い見識を当社の経営に反映していただき、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役として選任をお願いするものであります。

3. ※は新任の取締役候補者であります。

4. 藤倉基晴氏が取締役に選任された場合、第２号議案定款一部変更の件が承認可決されることを条件として、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。なお、当契約に基づく損害賠償責任限度額は法令で定める額といたします。

第４号議案　監査役２名選任の件

現在、在任しております監査役のうち長谷川正次氏、大久保雅晴氏の２名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いするものであります。

監査役の候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏　　名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数 （平成26年12月31日現在）	当社との特別の利害関係
1	長谷川（はせがわ）　正　次（つぐ） （昭和25年 ２月20日生）	昭和50年４月　兼商化学工業㈱（現アグロ カネショウ㈱）入社 平成元年４月　当社中部支店長 平成15年４月　当社営業部長 平成19年３月　当社監査役 （現在に至る） 平成20年３月　三和化学工業㈱監査役 平成22年10月　同社監査役辞任	9,900株	なし
2	大久保（おおくぼ）　雅（まさ）　晴（はる） （昭和26年 ６月16日生）	昭和55年４月　弁護士登録 昭和57年１月　新都心綜合法律事務所代表 平成17年３月　当社補欠監査役 平成19年３月　当社監査役 （現在に至る） 平成25年12月　大久保・藤井綜合法律事務所代表	6,200株	なし

（注）1.　大久保雅晴氏は社外監査役候補者であり、現在東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

2.　大久保雅晴氏は当社社外監査役に就任してからの在任期間は、本総会終結の時をもって８年であります。

3.　大久保雅晴氏は弁護士として培われた専門的な知識、経験を有し、当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

法令又は定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数 （平成26年12月31日現在）	当社との特別の利害関係
横山良和 （よこやまよしかず） （昭和39年７月２日生）	平成元年10月　太田昭和監査法人（現 新日本有限責任監査法人）入所 平成５年７月　公認会計士登録 平成５年７月　横山公認会計士事務所入所 （現在に至る） 平成５年７月　監査法人新橋会計社代表社員 平成５年９月　税理士登録 平成９年６月　横山良和公認会計士事務所代表 （現在に至る） 平成15年６月　㈱ヨロズ監査役 （現在に至る）	0株	なし

（注）1.　横山良和氏は、社外監査役候補者であります。

2.　横山良和氏は、幅広い知識と見識を有し、当社の社外監査役にふさわしいと判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。

第６号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任される取締役村岡孝男氏、角田俊博氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法につきましては取締役会にご一任願いたいと存じます。

なお、退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
村岡孝男 （むらおかたかお）	平成19年３月　当社取締役 平成23年３月　当社常務取締役 （現在に至る）
角田俊博 （つのだとしひろ）	平成21年３月　当社取締役 （現在に至る）

以　上

株主総会会場ご案内図

東京都港区六本木五丁目11番16号
公益財団法人　国際文化会館

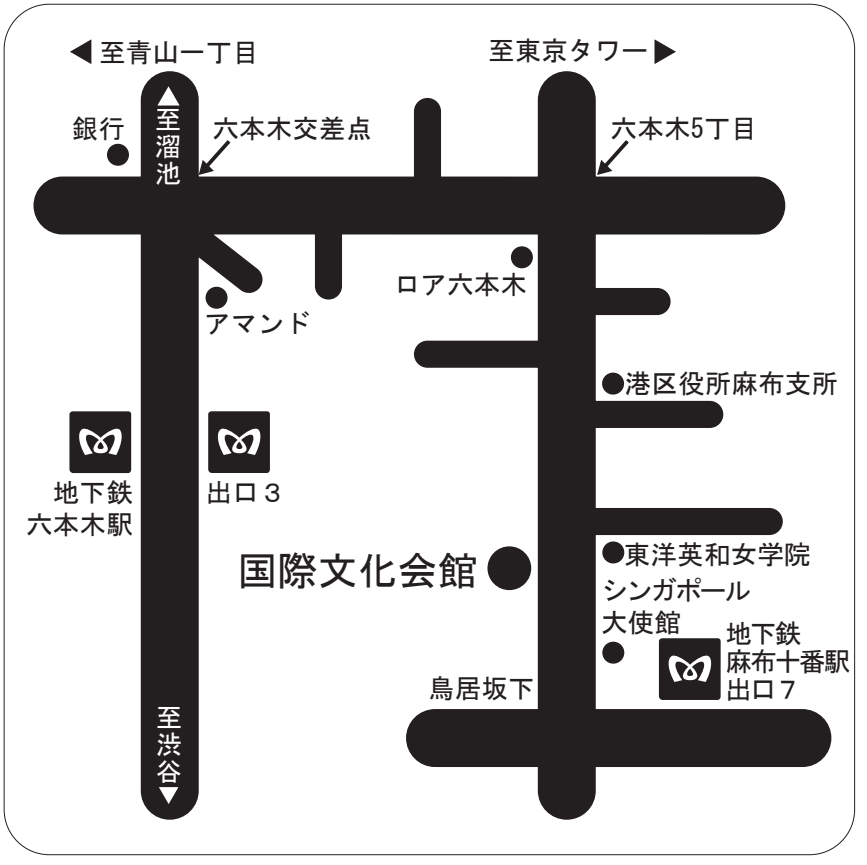

順 路

●地下鉄日比谷線、大江戸線
六本木駅下車（出口３）　徒歩10分

●地下鉄南北線、大江戸線
麻布十番駅下車（出口７）　徒歩５分